



報道関係者 各位

令和4年8月23日（火）

【照会先】

鳥取労働局総務部総務課

課長 博田 勝彦

総務企画官 今井 敏仁

（電話）0857 - 29 - 1700

鳥取労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年8月16日（火）から8月22日（月）において、鳥取労働局職員5名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該5名の感染確認日と所属）

8月17日（水）3名、（米子公共職業安定所）（1名）

（倉吉公共職業安定所）（1名）

（鳥取労働局労働基準部健康安全課）（1名）

8月19日（金）1名、（鳥取労働局総務部労働保険徴収室）

8月20日（土）1名、（米子公共職業安定所）

当該5名の業務における、米子公共職業安定所、倉吉公共職業安定所、鳥取労働局労働基準部健康安全課、鳥取労働局総務部労働保険徴収室での外部関係者との濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。